



山の手通信

2021年4月1日

会長

● 自治会費について

この度の書面議決の締め切りを 3月31日とさせていただきます。
集計結果が出るまで、自治会費の集金等は一時保留といたします。

● 班長の見直しについて

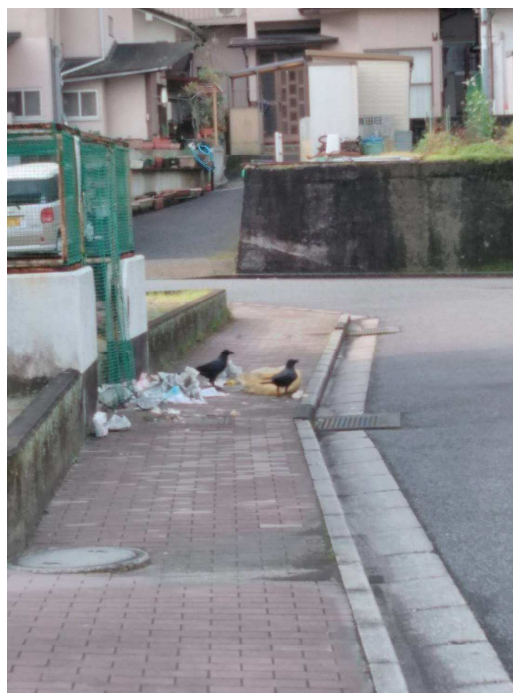
山の手自治会則第16条に伴う「班長除外」についても、上記同様、総会の結果がでるまでお待ちください。

書面議決集計後、「第16条に伴う班長除外」をなくす議案が通りましたら、順番については、班長さんと相談させていただいた上で決定させていただきます。

● ゴミの出し方について

現在、山の手は 毎週のようにカラス被害にあっています。

特に 生ごみは カラスに狙われやすいため、新聞紙や紙で包むなど 対策をお願いします。
ゴミが散乱すると 見られたくないものまで 人に見られてしまいます。



● 防災行政無線テレホンサービス (無料) 0120-52-2136

「山の手自治会」で 検索

<山の手ウェブ> <https://yamanote.link>

班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

【注意】：月日を記入して次の方に回してください。最後の方は班長さんに渡してください。